

第1回松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校学校活性化協議会 議事録（要点筆記）

日時：令和6年7月17日（水） 19:00～20:50

場所：松ヶ崎小学校 図書室

出席者：

【委員】◎山本均 城代征俊 正木守 正木悦美 ○北川雅樹 中村雅治 小林千加子
大瀧剛 楠本誠 (◎会長 ○副会長)

【教育委員会】教育長 中田雅喜

事務局長 刀根和宜

事務局次長 金谷勝弘

教育総務課長 西浦有一

教育総務課 学校活性化推進室長 北畠和幸

教育総務課 学校活性化推進室主幹 清水尚美

教育総務課 学校活性化推進室主任 地主博一

学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

欠席者：高土友里加

1. あいさつ

教育長

本日は、お集まりいただきありがとうございます。

子どもたちが向かう10年先、20年先は、予測することが困難な時代と言われています。そんな時代を生き抜くためには、例えば「自ら考える力」「友だちと一緒に学ぶ力」「自ら課題を見つけて解決する力」などが必要だと言われています。そのような力を子どもたちが確実に身に付けることが、教育に求められている大きな柱だと認識しています。

そのためには、「一定の集団が必要ではないか。」ということから、松ヶ崎小学校では1年かけて議論を進めていただき、方向性が見えてきました。本日は、さらにその議論を深めていただきたいと考えています。

子どもたちの学びの環境づくりは、大人の責任です。これまでに、地域の方々が学校教育を支えていただいていることに感謝申し上げますとともに、今後さらに充実させていきたいと思っています。

2. 自己紹介

3. 規約について

説明：事務局 資料『松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校 学校活性化協議会に関する規約』（資料1）
（異議なし）

4. 会長・副会長選出

提案：事務局

【会長：山本委員 副会長：北川委員】

（異議なし）

公開・非公開について

説明：事務局

・本日の会議は、事項書4の協議事項以降を非公開で進める。

（異議なし）

5. 協議事項

（1）松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校再編活性化実施計画（案）について

提案：事務局 資料『松阪市立松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校 再編活性化実施計画(案)』の概要（資料2）

（追加説明）

・児童の環境変化への対応として、令和8年度に、松ヶ崎小学校の教員を統合校に配置するなどの配慮も検討する。

・児童によっては通学路が変更になる場合もある。地域の皆様の見守りや通学路の確認などのご協力をお願いしたい。

・令和7年入学児童の保護者から問い合わせがあることから、新入学児童に対する配慮についての検討をお願いしたい。

会長

事務局からの提案について、ご意見等をいただきたい。

委員

松ヶ崎には、いくつかの自治会があって、それぞれにどれぐらいの児童数がいるのか。

会長

自治会は、松崎浦・松ヶ島・南松ヶ島・六軒の4つの地域で構成されている。

松ヶ崎は高齢化率が43%にもなる。東日本大震災以降、内陸に移住する方が多くなり、子どもが少なくなってきた現状があると推測している。

学校長（松ヶ崎小学校）

児童数は、松ヶ島（南松ヶ島を含む）19人、六軒3人、松崎浦9人です。

会長

提案内容の通りに進めばよいと思っている。そのためにも、準備部会で積極的に議論していかないといけない。

委員

（統合を）令和7年4月にはできないものか。

また、資料5ページの表で、米ノ庄小学校の6年生が1クラスになっているのはどうしてなのか。（現状は2クラス）

事務局

現在の国の基準に照らし合わせると、米ノ庄小学校の6年生は1クラスになるということです。

統合時期についてですが、調整が必要な項目が山積していますので、令和8年4月としています。

教育長

例えば校名や校歌、スクールバス、PTA組織など、決めることがたくさんあります。県内の事例を見ると、校舎を建てる場合には5年の期間、校舎を建てない場合でも最低2年の期間はかかっているようです。

松ヶ崎小学校では、これまでしっかり議論をしてきていただきました。そして、今後も教育委員会が「こうする。」と決めるのではなく、協議会などで議論をしながら進めていきたいと思っています。予算についても協議が必要ですので、やはり2年の準備期間をいただけたら有り難いと思っています。

委員

一般の人に「2年もかかる」ということを説明するのは難しいのではないかな。

教育長

「子どもたちが安心して通える通学路、安心して学べる校舎・カリキュラムなどを整備するためには、2年はかかります。」ということで、ご理解いただきたいと思います。

会長

地域としても、（統合に向けて）解決をしていかないといけない様々な問題がある。また、我々が気づいていないこともあるはず。

子どもたちの為に、時間をかけて新しい学校を創り上げていく必要がある。「子ども」を中心にして、解決を図っていかないといけないと感じた。

委員

昨年度、（学校活性化の）話を聞いた時には、令和10年ぐらいになると思っていたが、「令和8年」と聞いて、「急に進んできた。」と感じる部分もある。もっと長いスパンを考えていた。

来年度に、新入学児童が「統合校へ行きたい。」となれば、どこが認める判断をするのか。

事務局

この件（資料3ページ ⑤「新入学児童に対する配慮」）について、本日委員の皆様にご意見をいただきたいと考えていました。

委員

既に、(松ヶ崎小学校区在住で)米ノ庄小学校に通っている子どもがいる。

事務局

「住所地の学校(指定校)へ通う」という原則があります。ただ、何らかの理由により、教育委員会へ指定校変更の申請をすることができます。例えば、下校時間に保護者が家にいないという理由で、校区内に祖父母のいる米ノ庄小学校へ指定校変更を試みえるお子さんがいます。

委員

入学校を自由に選択できるようにすることを認めれば、現在の松ヶ崎小学校の在校生の中からも、令和7年度に指定校変更を希望する児童が出てくるのではないかと。

事務局

入学校を自由に選択できるようになれば、令和7年度の新入学児童が次々に統合校へ流れていく可能性はあります。

先日行われた東部中学校区学校活性化協議会では、「新入学予定児童の保護者の気持ちも理解できる。」「(多くの子が統合校を選択することによって)残された子どもが一人になっても良いのか。」「教育委員会が決めるべき案件である。」などのご意見がありました。

結論として、東部中学校区では、令和7年度は指定校に入学することを原則とし、特に配慮してほしいお子さんについては、保護者が教育委員会に指定校変更の申請をして、教育委員会がお子さんの性格やご家庭の状況などを聴き取った上で、個別に判断をする方向となりました。

委員

スクールバスは出ないのか。

事務局

統合するまではスクールバスは出ないので、保護者の責任と負担で送り迎えをしていただくことになります。

(資料「令和7年度 新入学児童に対する配慮について」を配付)

説明：事務局

委員

年度を守るのが良いのではないかと。

私が知る限りでは、統合に反対する声はひとつもない。

米ノ庄小学校のPTA役員は、地区で割り振られているので、それに(松ヶ崎も)入っていただく形が良いのではないかと。

校歌については、三雲中学校区で校歌を揃えていて、校名の部分が違うだけなので、それほど難しい問題ではないと思う。

一番の問題は校名ではないか。準備期間は、2年間でちょうど良いのではないかと。

委員

米ノ庄小学校の校歌には、「三雲の子」「雲出川」という歌詞が入っている。松ヶ崎の子どもたちはそれで良いのか。

委員

校歌を変えとなると、三雲中学校区の全小学校の校歌を変えないといけなくなる。それには、だいが時間がかかる。変えとなると、難しい話にならないか。

委員

松ヶ崎小学校にも、素晴らしい校歌がある。

会長

お互いが主張し合うと着地点が難しい。ある程度は準備部会に委ねて、準備部会で協議をしてもらう方向でどうか。

新入学児童の件については、松ヶ崎の子どもで、既に米ノ庄小学校に行っている子がいる。また、保護者同士でも「どうせ統合なら統合校に。」という話にもなっている。きちんと規制ができるものなのか。

私達にも分かるように整理をしていただいて、市として方向性を出してほしい。話がどんどん進んでいくと、松ヶ崎小学校の令和7年度入学児童が0人になる可能性は高いと思う。

教育長

複式学級のまま続いていくことに、保護者の皆さんは不安を感じています。ただ、統合の準備に最短でも2年間はかかります。

昨年度、指定校変更の申請（小学校に限る）が市内で約60人ありました。「転居」「留守家庭」「教育的配慮」などの理由があれば、教育委員会が許可を出しています。その中に、「統廃合だから」ということで申請している人がいるかもしれませんが、先程の理由を言われれば教育委員会は認めざるを得ません。

それぞれの子どもには、それぞれのドラマがあります。これまで、教育委員会として「子どもにとってどうか」という判断基準で、丁寧に対応してきました。今後についても、原則として「統合までは指定校に行ってください。」ということを丁寧に説明していくとともに、それぞれのお子さんに応じた丁寧な対応をしていきたいと思います。

校歌については、様々な事例があります。例えば、歌詞を子どもたちが作った事例や、有名な作曲家にお願いした事例もあります。新しい学校ができるとしたら、地域の方々や子どもたちを巻き込んだ議論も大切だと思います。生みの苦しみはあると思いますが、子どもたちも努力をすることが、これから出会う様々な困難を乗り越えていく力にもなります。そして、「自分たちが作った校歌を、自分の子どもにも歌わせたい。」という思いから、地元に戻ってくることがあるかもしれません。

松ヶ崎小学校の150周年記念式典は、教育委員会もしっかりバックアップをさせていただきます。

委員

校名も難しい。

教育長

校名については色々な思いがあることと思います。校名は子どもたちにとってもシンボルです。

東部中学校区では、公募することとなりました。

教育委員会が決めるのではなく、丁寧に議論をしてもらう必要があると思います。そのための必要な事例は、教育委員会が用意させていただきます。

委員

松ヶ崎小学校の前の名前は何か。

学校長（松ヶ崎小学校）

ずっと松ヶ崎小学校だったように思います。

事務局

沿革表には、明治に「松崎学校」からスタートしたという記録があります。

委員

第一や第二のような校名もあるので、それほど難しくないのではないかな。

会長

校名や校歌は学校の基本。校名・校歌が変わり、子どもたちも「新しい学校になった。」という気持ちを持つことができれば、お互いスムーズに馴染んでいけるのではないかな。

今後、準備部会で議論をしていくことになるが、「新しい学校」ということを考えると、新たにしていくなが大切なのではないかなと思う。

委員

もし、松ヶ崎小学校の新入学児童5人の内、4人が米ノ庄小学校に流れたら、松ヶ崎小学校の1年生が1人になる。その児童の立場も考えてほしいと思う。4人の保護者に話をするなど、円満に進めていただく必要があると思う。

校名でも校歌でも、和やかに解決できればと思う。

委員

どうしても指定校変更ができない状況の家庭があるかもしれない。1人だけになった場合の対応は、非常に難しいものになると思う。

1市4町が合併する時に、飯高の保育園で勤めていた。飯高の5つの保育園を2つに統合する際、保育園名を公募したが、出てきた保育園名がばらばらで、それをまとめていくのにすごく苦労をした思い出がある。

委員

（松ヶ崎小学校の）保護者で、校名のことを言っている人はいないと思う。（統合校の校名は）米ノ庄小学校でもよいのではないかな。

個人的には、校名・校歌はどうでもよい。それよりも、昨年度、保護者が集まって協議をした際に出された懸案事項について、きちんと回答してほしい。例えば、「学用品を揃えることになった場合に、補助が出るのか」などの回答があれば、もっと納得してもらえと思う。

教育長

準備部会の中で、揃える必要があるのかどうかの協議をしていきましょう。

学校長は、自校の学用品（指定品）について調べて、報告してほしい。

委員

（松ヶ崎小学校の）保護者からは、「1人だけ使っている物が違うのは可哀そう。」という意見も、「少しの期間なら、そのまま（ばらばら）でも良い。」という意見もあった。

教育長

準備部会で協議を始めると、たくさんの調整事項が出てきます。今年度にしっかり協議をしていただいて、来年度の予算要求に対応する必要があると思います。

会長

地域の方と話をすると、校名や校歌の話がよく出てくる。各準備部会で活発に議論して、そこで協議されたことを学校活性化協議会でもしっかり揉んで、ひとつの方向性を創り上げていく必要がある。

今日は、皆さんも本音で発言していただいていた。今後も、よろしくお願いしたい。

委員

私たち（学校活性化協議会委員）は、準備部会に入らなくてよいのか。

事務局

入っていただきます。北川委員であれば、住民自治協議会会長という立場で、「総務部会」に入っていることを想定しています。ただ、あくまでも構成例ですので、今後調整させていただきます。

委員

準備部会は、学校活性化協議会委員だけで構成するのか。

事務局

総務部会であれば、両小学校と両住民自治協議会から1人ずつの合計4人を想定していますが、「その人数では議論にならない。」ということであれば、人数を増やす必要があります。委員の皆様、ご意見があればお願いします。

会長

準備部会については、他の人にも入ってもらって、ある程度の人数になることを考えていた。

いつまでに準備部会を組織していく想定なのか。

事務局

（後日開催の）意見聴取会でいただいたご意見を反映させた案を、次回の学校活性化協議会で確認していただきます。その後、準備部会を立ち上げていきます。

次回の学校活性化協議会は、8月下旬から9月上旬に開催したいと考えています。

会長

「総務部会」や「地域・PTA 部会」には、住民自治協議会から何人か入ってもらおうと考えている。特に、学校に深く関わっていただいている人を入れた形の中で、しっかり協議する必要がある。

委員

両地区の人数は統一したい。ただ、あんまり人数が多いと決まらない。

教育長

準備部会の構成については、またご相談させてください。

委員

学校事務部会の協議内容に「学校図書に関すること」とある。

両校には同じ本がたくさんあることが想定されるため、松ヶ崎小学校の本を統合校に持っていく場合には、膨大な仕事になると思う。両校のCSも稼働させていただきたい。

事務局

例えば、「地域・PTA 部会」においてPTAに関する協議をする場合には、PTAの方だけで協議をしていたくことも考えられます。一方、通学路に関する協議をする際には住民自治協議会の方にも入っていただいたり、図書に関する協議をする際にはCSの方にも入っていただいたりすることも想定しています。

教育長

CSの方々にご尽力いただけることは、非常に有難いです。ご協力いただける方が活動していきやすいような仕組みを作っていきたいと思います。

会長

本日は、皆さんが積極的に発言をしていただいた。次回もよろしくお願いいたします。